

## 資料第 2 号 関連調査仕様書

- 1 業務名称 平成30年度滋賀食肉センター増頭対策施設増築設計・関連調査等委託（基本設計および実施設計を一括した業務とする）

### 2 目的

冷蔵保管施設の増築予定箇所を含む本館棟西側面の敷地には、本館棟から排水処理施設へ汚水を流すための排水管が埋設されており、冷蔵保管施設増築にあたっては、排水管の一部について移設・改良等を行う必要がある。

また、排水管については、地盤沈下による破損が多数見つかったことがあり、平成28年度には改修工事を行っている。

そのため、施設まわりの地盤沈下の状況を把握し、冷蔵保管施設増築に伴う措置を中心とした地盤沈下対策を検討する必要がある。

図「4032」給排水衛生配管配置図【資料第6号】、図「4048」排水配管平面図(1)【資料第7号】、図「4050」排水配管平面図(3)【資料第8号】参照

### 3 業務委託期間

契約成立の日から平成31年3月31日まで

### 4 業務内容「外部施設まわりの地盤沈下対策」

- (1) 竣工図・設計図書・地質調査報告等の机上調査
- (2) 現況地盤レベル測量（20箇所）
- (3) 部分掘削による埋設排水管調査（3箇所）
- (4) 埋設管底のレベル想定調査（枘内測定）
- (5) 対策計画の策定
- (6) 打合せ・報告（報告書作成）

### 5 成果物

- (1) 成果物 報告書、打ち合わせ記録  
(紙媒体×3部および電子データ)
- (2) 提出場所 公益財団法人滋賀食肉公社
- (3) 提出期限 平成31年2月末日
- (4) 成果物等の取り扱いについて

成果物については今後、施設の維持管理および改善対策に活用する予定である。

## 6 その他

- (1) 対策案は、滋賀食肉センターの通常業務に悪影響を及ぼさないものであること。
- (2) 受注者は、契約締結後14日以内に、任意様式により、業務計画書を作成し、担当者へ提出すること。
- (3) 貸与資料等については、資料第1号増築設計仕様書の規程を準用する。
- (4) 写真の著作権の権利等について  
受注者は、写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
  - ① 写真は、当社が行う事務ならびに当社が認めた者の広報に無償で使用することができる。
  - ② 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りでない。)
    - 写真を公表すること。
    - 写真を他人に閲覧させ、複写させ、または譲渡すること。
- (5) 情報管理について  
施設の特特殊性を考慮し、業務遂行上の様々な情報に対する管理体制を確立する。